

【ロシア連邦によるウクライナ侵略に断固抗議する決議】

静岡市議会は3月1日、ロシアによる一連のウクライナへの侵略に対して断固抗議する決議文を全会一致で議決しました。以下決議文の全文です。



2022年2月24日、ロシア連邦は隣国ウクライナへの軍事侵攻を行った。これは、国際社会ひいては我が国の平和と秩序、安全を脅かし、明白な国際法違反であり、断じて容認できない。武力攻撃にさらされているウクライナ国民を思うとき、ロシア連邦の一方的な侵略に強い憤りを覚える。我が国をはじめとする国際社会は、この暴挙を抑えるためのあらゆる外交努力を行うべきであり、一日も早い地域の安定を願うものである。ここに静岡市議会は、ロシア連邦による一連のウクライナへの侵略に断固抗議するとともに、ロシア軍の即時かつ無条件での完全撤退を強く求めるものである。

以上、決議する。

静岡市議会

※3月15日の各派代表者会議において、静岡市議会としてウクライナ支援のための寄付を行なうことを決定。全議員(48名)から計50万円を集め、「日本ユニセフ協会」に寄付しました。

令和4年度 公明党静岡市議会の体制

代表／山本 彰彦

幹事長／井上 智仁

監査委員／大石 直樹

議会運営委員／山梨 涉

常任委員会

総務委員会：○山本 彰彦
市民環境教育委員会：井上 智仁
厚生委員会：◎加藤 博男
観光文化経済委員会：大石 直樹
都市建設委員会：山梨 涉
企業消防委員会：長島 強

附属機関等委員

競輪運営協議会：井上 智仁
：加藤 博男
清掃対策審議会：山梨 涉

一部事務組合議会議員

共立蒲原総合病院組合議会：○加藤 博男
：山梨 涉

◎委員長 / ○副委員長

【公明党静岡市議会ホームページがリニューアル】

令和4年4月より、公明党静岡市議会のホームページをリニューアルしました。ぜひ、こちらをご覧ください。



あなたのご意見・ご要望をお聞かせ下さい。

●公明党控室
〒420-8602 葵区追手町5-1
TEL 054-254-2111内線(4533)
直通TEL・FAX 054-254-2769
◆ホームページ
www.shizuoka-komei.jp
◆メールアドレス
komeito-shizuoka@iaa.itkeeper.ne.jp

●山本 彰彦

〒420-0876
葵区平和2丁目24-14
携帯電話／090-1561-7775

●井上 智仁

〒422-8072
駿河区小黒2丁目10-40-304
携帯電話／090-4239-7223

●大石 直樹

〒424-0928
清水区緑が丘町21-9
携帯電話／090-1725-6633

●山梨 涉

〒424-0204
清水区興津中町1356-25
携帯電話／090-3527-1272

●長島 強

〒420-0961
葵区北2丁目3-19
携帯電話／090-3578-2164

●加藤 博男

〒421-0111
駿河区丸子新田292-20
携帯電話／080-8267-2584

KOMEI TO SHIZUOKA-CITY 公明党静岡市議会だより



【斉藤鉄夫国土交通大臣へ要望】 令和4年4月4日



公明党静岡市議会は、田辺信宏静岡市長とともに斉藤鉄夫国土交通大臣を訪ね、要望活動を行いました。道路では、広域道路ネットワークのボトルネックとなる国道1号長沼交差点の立体化早期実現、港湾では清水港津波・高潮対策の促進による安心・安全の確保を要望いたしました。これらについては調査費等の予算を今年度計上していただいております。斉藤大臣からもしっかり取り組んでいくとのお話がありました。

【令和4年2月定例会 代表質問／長島 強】



令和4年度の予算編成にあたり、一昨年策定した「公明党静岡市議会都市デザイン2021-2024」をもとに『信頼』『希望』『ひと』『安心』の4つのキーワードで42項目にわたって代表質問を行ないました。

長期にわたり市民の命と暮らし(2つのLIFE)が脅かされ、生活に大きな影響が及んでいることを踏まえ、もともと抱えていた貧困・格差、社会的孤立、少子高齢化、感染症対応の脆弱性、デジタル化の遅れなどの課題も浮き彫りとなったこと、また、コロナ禍が市民生活に及ぼした教訓を生かしつつ、感染症危機や気候変動、大規模災害などから市民の命と暮らしを守り、持続可能で強靱な社会の構築を目指すべきだと訴えました。

経済の本格的な復興へ、傷んだ生活と事業の立て直しを急ぐとともに、デジタル化やグリーン化を通じて、新たな成長と活力を生み出し、コロナ前よりも豊かで便利な社会を必ず築いていくという強い決意が必要で、これらを力強く推し進めていくためには、市長の力強いリーダーシップはもとより、行政の適切な対応が求められることも訴えました。

市長からは、市長自身が目指す都市像にも通じるものだという答弁があり、力強い実行力で政策を遂行するよう要望いたしました。



■総括質問／山梨 渉



「子どもの幸せを最優先とする日本一の子育て都市」との公明党の提言を踏まえ、子育て政策について第4次総合計画ではどう取り組むのか質しました。

市長からはインクルーシブ教育の推進、ヤングケアラーへの支援、居場所づくりなど困難を抱えた子どもたちを公民連携で支える政策を中心に取り組んでいく旨、答弁がありました。

また、子どもの権利条約の理念を踏まえ、市としても第三者によるチェック機能を含めた子どもの権利を守る取組みを進めるよう要望するとともに、映像を活用した119番通報システムの導入、市営キャンプ場整備について訴えました。

■賛成討論／山本 彰彦



公明党静岡市議会を代表し、2月定例会で上程された一般会計予算(当初予算)及びその他議案について、原案に賛成の立場で討論を行いました。

私たち会派が主張した「コロナにおける新たな課題への対応」と「危機を克服する力強い経済の再生」を予算編成の考え方としたことや、具体的な事業では会派の要望が随所に反映された内容となっていることが賛成理由です。

財政規律を堅持しつつ新規事業は36件、事業の拡充は61件、全ての事業が速やかに実行されることを期待しています。

〈2月定例会〉

◀総括質問・賛成討論



▶常任委員会

■総務委員会／大石 直樹



総務委員会に付託された補正予算と新年度予算について審議しました。補正予算では企業版ふるさと納税と公共建築物の長寿命化などの基金積立について質問。将来に向けた企業の持続的な成長促進や施設の更新なども含めた財源不足に対応するとの答弁がありました。

また、当初予算では市広報の取組、同報無線のデジタル化整備、入札不調に対する対策などを質問。同報無線についてはデジタル化によって現在よりも聞き取りやすさが向上するとの答弁がありました。さらに、アリーナ構想としてJR東静岡駅北側の市有地を候補地とすることが当局より表明され、このことについても各委員から多くの質問が寄せられました。

■都市建設委員会／加藤 博男



静岡市議会では、「ロシア連邦によるウクライナ侵略に断固抗議する決議」を全会一致で行いました。関連して、委員会では「東日本大震災で被災された方を市営住宅に受け入れた実績があるが、ウクライナの避難民の方が、日本にこられた場合に受け入れる考えがあるか」を質問。

当局からは、「市営住宅の提供に向けて必要な体制を整備していく」との答弁がありました。

具体的には、20戸の市営住宅を用意すると共に、本市の多文化共生総合相談センターをワンストップ窓口として相談対応、ウクライナ語の通訳サポートもしていく体制が整備されております。

■企業消防委員会／井上 智仁



当委員会では上下水道及び消防に関する令和3年度2月補正予算及び令和4年度当初予算における審査が行われました。毎年被害が発生する集中豪雨に対応するよう浸水対策事業が前倒しで進められることが確認されました。更に上下水道は市民生活の根幹となる事業であるため安定的な事業が行われるよう事業の効率化などを求めました。

また消防関連事業においては、消防団の出動報酬制度が新設され、これまでの費用弁償にかわり、報酬として最大1日8千円が支払われる事となりますが、事務処理の煩雑化や所得としての見なされることによる実質収入が減る可能性もあることから、課題の整理と対応をしっかりと検討していくよう要望しました。

令和4年度当初予算には公明党の要望が大きく反映されました。そのいくつかを紹介させていただきます。

〔令和4年度当初予算の概要〕

●一般会計／3,378億円(対前年度比 81億円増 2.5%増) ●全会計／6,541億円(対前年度比 10億円減 0.2%減) → 国の「16ヶ月予算」の考え方と連動して、令和3年度2月補正予算と令和4年度当初予算を一体で編成しています。

【ヤングケアラーの支援】

「静岡県ヤングケアラー実態調査」の調査結果が公表されました。市長からはこの結果を踏まえて、今年度中に市独自のガイドラインを作成し、ヤングケアラーの早期発見に向けた取組やその後の支援につなげる方法、具体的な支援策等について、庁内の関係機関と連携しながら適切に対応するとの答弁がありました。

※ヤングケアラーとは

通学や仕事のかたわら、障害や病気のある親や祖父母、年下のきょうだいなどの介護や世話をしている18歳未満のこと。



【LINEを活用した道路損傷の通報】

今年6月からの予定で、LINEの登録者がアスファルトのひび割れや街灯の不具合などに気づいた際に、損傷箇所の写真や位置情報をLINEで送信できるようになります。電話対応などに比べ現状の確認や緊急性の判断が円滑になり、事務の効率化や補修までの時間短縮につながる事が期待できます。



【医療的ケア児等への支援】

●医療的ケア児の受け入れを促進

障がいの有無にかかわらず、すべての子どもが共に学び、成長できるようインクルーシブ保育を推進するため、こども園、保育所、幼稚園及び放課後児童クラブにおいて医療的ケア児の受け入れを進めます。

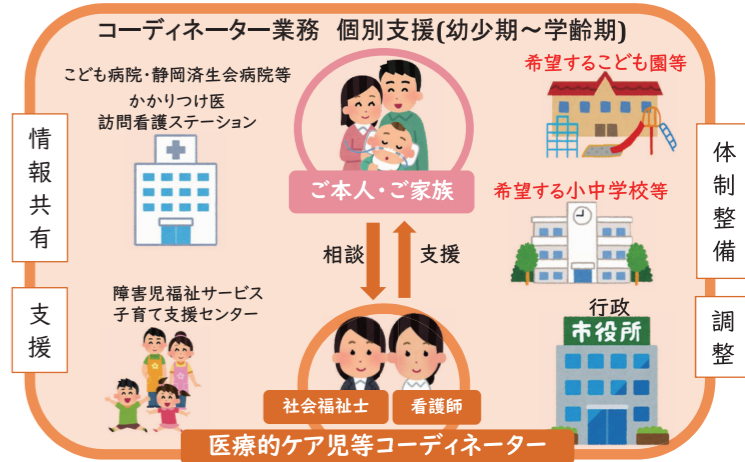
- 1 市立こども園における医療的ケア児の受け入れ
2 私立こども園・保育所等における医療的ケア児の受け入れ
3 放課後児童クラブにおける医療的ケア児の受け入れ

※医療的ケア児等とは

人工呼吸器の装着など日常生活を営むために医療を要する状態にある医療的ケア児及び、重度の身体障害と重度の知的障害が重複した重症心身障害児者。



医療的ケアの実施



【窓口におけるキャッシュレス決済導入】

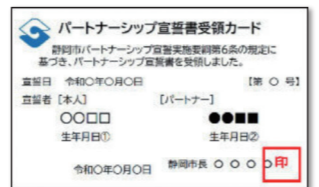
市の窓口においてキャッシュレス決済を導入することにより、デジタル化による市民サービスの向上が期待されます。今年度は31の窓口・施設にてキャッシュレス決済を導入予定です。

- 導入時期／令和4年10月(予定)
○導入決済サービス／クレジットカード・電子マネー・QRコード
○導入窓口・施設
・各区役所戸籍住民課、市民税課などの証明書発行窓口
・清水文化会館、静岡音楽館、静岡市美術館などの観光文化施設等



【静岡市パートナーシップ宣誓制度】

互いを人生のパートナーとして相互に扶助し合う「パートナーシップ」の関係を宣誓し、証明書を交付する制度が、4月1日より開始されました。パートナーシップの宣誓により、住宅を借りたり病院でパートナーの病状の説明を聞いたりするなど、市民生活の様々な場面において、法律婚の「夫婦」と同等の対応をしてもらえるように、対応の準備を進めているところです。これらによって生活の利便性の向上と安心感につながる事が期待されます。



【新型コロナワクチン接種】

★3回目の接種について★

●3回目の接種の対象者…2回目接種日から6ヶ月が経過した12歳以上の方、接種券が届いた方は予約・接種ができます。・12歳から15歳の方は、保護者の「接種への同意」と「接種当日の同伴」が必要です。※保護者の同伴が難しい場合は、保護者の委任を受けた方の同伴をお願いします。個別接種会場については接種券に同封されている「新型コロナウイルスワクチン【3回目】接種会場リスト」を確認してください。

【3回目】接種会場 開設時間：水、木、土(14時～17時・17時30分～20時30分) 日(9時～12時・14時～17時) ※接種会場、開設時間は変更する場合があります。ご予約時には最新情報をご確認ください。

Table with 2 columns: Location and Days/Time. Locations include Kooriball Hall, Shizuoka Modia 4F, and A-bit Shizuoka.

【3回目】接種会場について [取り扱いワクチン] ファイザー社ワクチン 武田/モデルナ社ワクチン

- 12歳以上の方：ファイザー社ワクチンのみ接種可能です。
●18歳以上の方：ファイザー社ワクチン、武田/モデルナ社ワクチンいずれも接種可能です。 ※ご予約時には、ワクチン種類のご確認をお願いします。

静岡市 新型コロナワクチン 接種予約サイトはこちら▶



■電話での予約(受付時間：8：30～20：30) ※どの番号からでも予約可能 <ワクチン接種予約専用ダイヤル> 0120-202-489 / 0120-308-489 / 0120-116-489

★5歳から11歳の小児接種について

小児を対象とする接種予約を受付中 ●会場：市内 約40医療機関 (主に小児科) ●日時：4月23日(土)～5月13日(金) [2回目接種は5月14日(土)～6月3日(金)] ●予約方法：接種予約サイト またはコールセンター (令和4年4月14日現在)